

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
河原医療大学校		平成19年3月30日		佐山 浩二		〒 790-0005 (住所) 愛媛県松山市花園町3-6および3-19 (電話) 089-915-5355		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人 河原学園		昭和60年10月21日		河原 成紀		〒 790-0001 (住所) 愛媛県松山市一番町一丁目1番地1 (電話) 089-943-5333		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	理学療法学科		-	平成23(2011)年度	平成26(2014)年度		
学科の目的		医療現場で活躍する実践的な理学療法士を養成して、地域医療に貢献することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		2007年に愛媛県内唯一の4年制養成施設として誕生。多彩な経歴の講師陣が全員を国試合格レベルまで押し上げるだけでなく、他学科との協同学習でチーム医療を学び、パスポートにも積極的に関わるなど、地域に貢献できる人間性豊かな理学療法士を輩出している。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	※単位数、単位いずれかに記入		単位数	単位数	単位数	単位数	単位数
		131 単位		49 単位	53 単位	29 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
160 人	84 人	0 人		0 %				
就職等の状況	■卒業生数(C)		12 人					
	■就職希望者数(D)		12 人					
	■就職者数(E)		12 人					
	■地元就職者数(F)		7 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		79 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	各担任が履歴書の添削・面接練習を指導し、希望の医療機関に就職で							
(令和 5 年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 愛媛県内医療機関等								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無					
評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	<a href="https://medical.kawahara.ac.jp/academics/pt/">https://medical.kawahara.ac.jp/academics/pt/</a>							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数						単位時間	
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						単位時間	
	うち企業等と連携した演習の授業時数						単位時間	
	うち必修授業時数						単位時間	
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						単位時間	
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						単位時間	
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						単位時間	
	(B: 単位数による算定)							
	総授業時数						131 単位	
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数						29 単位	
	うち企業等と連携した演習の授業時数						0 単位	
	うち必修授業時数						131 単位	
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数						29 単位	
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数						0 単位	
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)						0 単位	
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)						2 人	
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)						3 人	
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)						0 人	
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)						1 人	
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)						0 人	
	計						6 人	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						6 人		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の職業教育のモデルは、業界の実務動向、社会の変化がその基盤になければならない。したがって教育課程の編成においては、業界及び社会の変化やニーズ、在校生及び卒業生の仕上がり状況等の不断の組織的、継続的検証を行う必要がある。企業等から広く、具体的に意見を求め、高度で実践的な教育課程を編成するために、新たな授業科目の開

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は、教務系会議の中核的委員会として位置づけ、前期末、後期末の総括会議(科目検討、シラバス検討、コマシラバス検討、授業法検討など)において、計画上の可否、実行上の可否判断に関連外部実務家の意見をたえずフィードバックさせる会議体として機能させることとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年11月1日現在

名前	所属	任期	種別
伊藤 千鶴	公益社団法人 愛媛県看護協会 常務理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
上岡 由美子	一般財団法人永頼会 松山市民病院 看護部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
野本 ひさ	愛媛大学 教育・学生支援機構学生支援センター 教授	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
吉野 一弘	公益社団法人 愛媛県理学療法士会 副会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
森川 真也	医療法人順天会 放射線第一病院リハビリテーション部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
毛利 雅英	株式会社愛媛リハビリ 一般社団法人はなぶさ会代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
田部井 陽	医療法人誠志会 砥部病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
栃木 大成	一般社団法人 愛媛県歯科医師会 副会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
坂本 礼美	二番町デンタルオフィス	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
松田 勝年	一般社団法人 愛媛県歯科技工士会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
谷本 享陽	有限会社 谷本歯研 代表執行役	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
西田 雄司	一般財団法人永頼会 松山市民病院 総務部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
田村 純子	松山赤十字病院 医療情報管理課 課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
佐山 浩二	河原医療大学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
吉村 誠	河原医療大学校 副学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
阪本 紀子	河原医療大学校 看護学科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
木村 玄宏	河原医療大学校 理学療法学科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
大島 行博	河原医療大学校 作業療法学科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
松井 寛子	河原医療大学校 歯科衛生学科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
佐伯 淳也	河原医療大学校 歯科技工学科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
桑田 みゆき	河原医療大学校 診療情報管理学科 学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年11月11日 16:00～17:00

第2回 令和6年3月23日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①昨年度の協議内容について

・実習で困らないよう、学力や社会性のレベルアップに関する議論が行われた。委員からは、評価基準を具体的な数値で示すことや、上級生による指導機会の増加が提案された。

②取り組みについて

・3年生を対象に等尺性筋力計を用い、主観的評価と客観的数値の比較を行った。

・解剖学演習で臨床事例を取り入れ、学生の関心を引きつける指導を行った。

・学年を超えた指導を行い、実習報告会にも下級生が参加する体制を整えた。

・1・2年生を対象に、実習や授業での声掛けや説明方法などを試す機会を設け、対人スキル向上を図った。

・補講では短時間で効率的にテーマに取り組むグループ学習を導入し、主体的な学びを促した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した実習等は、1) 学生が校内における通常の実習等では得ることが難しい実践的、専門的な知識や技術等を習得する場であり、さらには2) 学習してきた知識や技術の理解度、習熟度を再確認し、3) 企業等の関係者から具体的に実践的な証歴を得て、学生の実務能力を多面的に開発する機会とする。また実務能力の習得のみならず、その機会を通

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習では医療従事者をを目指す学生が実際に患者と対面し、診察や実際の治療、カルテの書き方、コミュニケーションのとり方などを目の当たりにすることで臨床での患者とのやり取りを勉強するため行っている。原則として厚生労働省が定める指定規則に従って各専門領域別で複数の医療機関と連携し、学内での座学や実習から学ぶことのできない実践的な技術を現場での指導者等の指導や患者との関わりの中で修得する。実習の成果に関する評価は実習指導者によってなされ、合格基準に満たなかった学生については、指導者と協議の上、不足点などを学内教員よりフィードバックし、再実習に

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
評価実習Ⅰ	患者とのコミュニケーションを実際に行い、必要なその観察力や洞察力をもって必要な情報収集を行う。	松山赤十字病院
評価実習Ⅱ	実際の患者を担当し、治療に必要な評価に対する技術的な向上を図るとともに、関係部署との連携を身に付ける。	鷹の子病院
臨床実習Ⅰ	担当患者に対し評価から治療、そしてその変化を追い、実際の臨床に近い状態で理学療法士としての技術習得を行う。	HITO病院
臨床実習Ⅱ	臨床実習Ⅰの内容に加え、職業人としての姿勢や社会人としての基本を身に付け、就職に対して自身の意思を明確にする。	住友別子病院
#REF!	#REF!	#REF!

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教員研修の基本方針は、1)各教員の専攻分野における実務に関する高度な専門知識・技術の修得、2)およびそれらを授業計画(カリキュラム、シラバス、コマシラバス)に落とし込む能力の修得、3)さらにはその研鑽を実際の授業運営に反映させる教育力の修得を目的として、教職員研修規程第2条に定める研修を受講させることとする。同規程第3条に定めるとおり、所属長及び法人本部総務部責任者は、各教員の実務専門性や教育力の組織的で継続的な向上に努めること

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 日本膝関節学会 学術セミナー

連携企業等: 日本膝関節学会

期間: 2023年12月8日～9日

対象: 教員1名

内容: 膝関節疾患の知識を深めるとともに、治療としての埋字療法、医療従事者としての埋字療法士の可能性について再考する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 理学療法士作業療法士専任教員養成講習会

連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会

期間: 令和5年12月4日～令和6年2月21日

対象: 教員1名

内容: 専任教員に対し、必要な知識・技術を習得させ、埋字療法士作業療法士の教育の内容の充実向上を図る。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第29回愛媛県理学療法士会学術集会	連携企業等:	愛媛県理学療法士会
期間:	45717	対象:	全教員
内容	未習熟児に対するNICUでの理学療法士の役割と可能性、他		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	Officeスキル向上研修	連携企業等:	株式会社Schoo
期間:	2024年10月1日～2025年8月31日	対象:	全教員
内容	IT系スキル、一般的ビジネススキル、教育スキルの向上に関する研修(オンデマンド形式)		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本学全般の運営（経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など）について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを基本方針とする。

※参考 自己点検評価における達成度の評価

S: 達成度が高い A: ほぼ達成している B: 達成がやや不十分であり 若干改善を要する C: 達成は不十分で改善を要す

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
(2) 学校運営	1. 学校組織は明確に位置付けられ、各部署で役割分掌がなされている
(3) 教育活動	1. カリキュラムに基づく職業人材像には、現在の社会・企業ニーズのみ
(4) 学修成果	1. 在学率の単年度は97%以上となっているか
(5) 学生支援	1. 就職目標(就職率目標)は、存在しているか
(6) 教育環境	1. 教科課程ごとの学生の定員は厳守されているか
(7) 学生の受け入れ募集	1. 学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)は明示されているか
(8) 財務	1. 収支の状況(消費収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率)
(9) 法令等の遵守	1. 学校教育法、私立学校法、専修学校設置基準、保助看法、理学作業
(10) 社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本学全般の運営（経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など）について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組んでいる。特に達成評価が充分でないC評価以下に関する項目は改善に向けた意見を取り入れ、重点的に取り組んでいる。

また、委員からの具体的な意見として学校教育以外の諸活動について「学生のボランティア活動を奨励 支援」しているか」

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年11月1日現在

名前	所属	任期	種別
上岡 征司	松山市新玉公民館 館長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域有識者
正木 彰	学校法人済美学園 済美高等学校 教頭	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高等学校関係者
松田 勝年	一般社団法人 愛媛県歯科技工士会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
高橋 克明	ケアプラス株式会社 作業療法士	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
武智 信子	在校生保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	保護者等
越智 覚	在校生保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	保護者等
阿部 七海	愛媛インプラントクリニック かまくら歯科 歯科衛生士	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
兵頭 弘起	医療法人慈愛会 梶浦病院 理学療法士	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://medical.kawahara.ac.jp/wp->

公表時期: 2024年10月26日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校職業実践専門課程においてより実践的かつ専門的な高度職業教育を行う観点から、企業・業界団体等より業界における人材の専門性に関する動向や求められる知識・技術等について意見を聴き、これを踏まえてカリキュラムや教育方法の改善・工夫に組織的・継続的に取り組むことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	1. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか2. 社会のニーズ
(2) 各学科等の教育	1. カリキュラムに基づく職業人材像には、現在の社会・企業ニーズのみ
(3) 教職員	1. 教員の数は、設置基準第39条及び関係法令を遵守しているか2. 専任
(4) キャリア教育・実践的職業教育	1. 就職目標(就職率目標)は、存在しているか2. 就職率実績の学内外の
(5) 様々な教育活動・教育環境	1. 教科課程ごとの学生の定員は厳守されているか2. 入所資格の審査は
(6) 学生の生活支援	1. 学校案内・募集要項・HPにて生活支援制度について記載2. 担任を中
(7) 学生納付金・修学支援	1. 学校案内にて学生納付金および就学支援制度について記載
(8) 学校の財務	1. 収支の状況(消費収支計算書、貸借対照表)のHP記載
(9) 学校評価	1. 学校関係者評価委員会における学校評価と議事録のHP記載
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://medical.kawahara.ac.jp/wp->

公表時期: 2024年5月30日



授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所			企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	兼任	
1	○			臨床心理学	心理療法的な意味での「カウンセリング」、それに関連した領域について学習し、より臨床的な視点で障害者(児)の心理を理解する。	2年・前年	30	2	○		○		○	
2	○			社会学	社会学は、人間と人間との関係からなる「社会」を対象領域とする一つの社会科学である。本講義では、そのような社会学の基本的な概念や基礎的な思考方法について知識を得ることを目標とする。また、それ	1年・前年	30	2	○		○			○
3	○			生物学	生物学を学ぶことで、生物としての人間を理解する。	1年・後年	30	2	○		○			○
4	○			情報科学	情報科学の基礎知識や情報処理のスキルを身につけ、実践的な研究における情報の利用、活用を目指す。	1年・前年	30	2	○		○			○
5	○			医学英会話	医療現場で必要な英会話が習得できる。また、身体・身体・疾患の名称など医学英語で理解でき、簡単な医学に関する英文(特にカルテ用語)の読解が出来る。	1年・後年	30	2	○		○		○	
6	○			人間関係論	人間関係論を学ぶことで、職業に就くこと、現代人は文章をまったく書かないで人生を送ることは難しい。文章を続けることは、思考を整理することを促す。新聞を読む、テレビ	1年・後年	30	2	○		○			○
7	○			レクリエーション論	レクリエーションの技術を学ぶことにより、意欲を引き出し効果的なリハビリテーションを行うための基本を習得する。	1年・後年	30	2	○		○			○
8	○			解剖学	医療に際しては、人体の構造を理解することは重要であり、基本である。また、解剖学は正常な人体の構造を学ぶ学問であり、正常を知ることはこの後の病理や臨床に必要となる。この講義では、	1年・前年	60	2	○		○			○
9	○			解剖学演習	理学療法士に必要な骨の知識(名称や形態特徴、代表的な骨指標)を骨標本の観察とスケッチを通して理解する。代表的な骨指標の触診技術を修得する。	1年・通年	60	2	○		○			○
10	○			解剖学実習	実際の人体を観察することで、人体の構造を3次元的に詳細に把握し、講義や書物で学習した知識を視覚的に補強するとともに人体各部の機能について理解する。	1年・前年	45	1		○	○			○
11	○			生理学	細胞機能の理解をまず深め、各器官の構造、機能を理解し、人体を全体として理解する。	1年・後年	60	2	○		○			○
12	○			人体の構造と機能	人体の骨・関節・筋・軟部組織を体表から触診するとともに、位置および形状を理解する。また人体の生理を学習する。	1年・通年	60	2	○		○			○
13	○			運動学	正常の身体運動の仕組みについて理解する領域である。	1年・通年	##	4	○		○			○
14	○			運動学演習	運動学演習では、はしめて字の事例を演習を通して実践的に学ぶことで基本的な概念を理解する。実習レポートの作成は、学外実習などの報告の一つでもあり、将来の専門職の業務に生かすことができる。	1年・通年	90	3	○	○	○			○
15	○			人間発達学	人間の発達を研究し、その過程を明らかにする。乳幼児期に重点を置き、発達の節目である胎児発育段階でのそれぞれの特徴を捉え、人間の発達の全体的な流れを理解する。	1年・後年	30	1	○		○			○
16	○			医学概論・医療倫理	医学の本質、あるいは医学が何であるか、現代の医療のあり方やどのような問題を抱えているかを理解する。そのために健康の概念、保健医療のあり方と倫理、看護・リハビリテーションとの相互関係を理解する。	1年・後年	30	1	○		○			○
17	○			公衆衛生学	保健・医療・福祉の実態を理解し、健康レベル、生活の質(QOL)の高い地域社会を目指す公衆衛生活動について理解を深める。	1年・前年	30	1	○		○			○
18	○			基礎画像診断学	画像診断	1年・後年	30	1	○		○			○
19	○			病理学概論	病理病態論、病態症候論を習得し、病気の原因、発生のしくみ、経過、転帰といった一連の過程を学習することにより病気の病態を理解する。	1年・前年	30	1	○		○			○
20	○			病理学Ⅰ	生活習慣病を中心とする内科的慢性疾患へのリハビリテーションのニーズは高まり、また、対象者の高齢化に伴い内科的疾患の有病率も高まっており、そのため内科学の知識はますます必要となっている。この	1年・前年	30	1	○		○			○
21	○			病理学Ⅱ	胸部と腹部の代表的な外科的疾患の病態・診断・外科的治療法の概要を理解する。	1年・後年	30	1	○		○			○
22	○			病理学Ⅲ	栄養・薬理	1年・前年	30	1	○		○			○
23	○			精神医学Ⅰ	精神医学と精神医療の過去の歴史から最新の研究成果までを網羅し、リハビリテーション医療における重要なポイントを解説し、理学療法士としての専門知識の集積を図る。	1年・通年	60	2	○		○			○
24	○			整形外科Ⅰ	解剖学、生理学、運動学と関連づけた上で、整形外科疾患の病態と治療法を理解し、理学療法・作業療法との関連を習得する。	1年・前年	30	1	○		○			○
25	○			整形外科Ⅱ	解剖学、生理学、運動学と関連づけた上で、整形外科疾患の病態と治療法を理解し、理学療法・作業療法との関連を習得する。また運動器疾患のリハビリテーションの基礎を理解する。	1年・後年	30	1	○		○			○
26	○			神経内科学	中枢神経系の正常機能と変性疾患について学び、神経筋疾患の疫学、病態生理、治療、リハビリテーションについて理解する。	1年・前年	30	1	○		○			○
27	○			老年医学	高齢者の特徴および疾患、その病態を理解する。	1年・後年	30	1	○		○			○



58	○		見学実習	実習により、学びを深める	2 年 ・ 前 半 ・ 後 半	40	1			○	○	○	○
59	○		評価実習 I	実習により、学びを深める	90	2			○	○	○	○	
60	##	##	##	#REF!	##	##	##	##	####	##	##	##	##
合計					63	科目	131 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等
卒業要件： 修了試験は60点以上の得点により修了認定する。すべての科目を修了	1 学年の学期区分 1 期
履修方法： 全ての科目において、3分の2以上の出席があることが修了認定試験を	1 学期の授業期間 17 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。